令和６年度

災害救助法又は新潟県災害救助条例適用に伴う
要援護世帯除排雪作業単価表

十日町市福祉課

■ 注意事項

① 単価は、１時間あたりの単価（税別）とする。

② 除雪を行う際は二人一組での作業を基本とし、安全対策を講じること。必要に応じ誘導員を配置し安全対策を講じること。
一人乗務による作業の際は、必要に応じ誘導員を配置し安全対策を講じること。

③ 単価区分は以下のとおりとする。
※災害と関係なく今冬期の除排雪について年間契約を締結している場合、当該単価と当市の示す単価のどちらか低い単価を採用する。
（1）業者単価　…　自分以外に、雇用契約関係を交わしている除雪事業者が１名以上の事業所の場合に適用
（2）個人単価　…　業者単価に満たない業者（個人事業主含む）に適用する。業者単価から会社を維持するための経費（一般管理費）を除外した金額とする。

④ 単価における規格区分は、違う規格でも近いものはまとめて設定している場合がある。

⑤ 除雪ドーザ（車輪式）は本体＋プラウもしくはバケットの単価とする。

⑥ バックホウの規格は、型式の標準バケットによる容量とする。
（バケットのサイズを交換しても単価は変わりません）

⑦ 深型ダンプトラックなど特殊仕様の機種は１ランク上の単価を適用してもよいものとする。

⑧ 単価表に記載されていない規格の機械は一つ下のクラスの単価とする。
例）山積み0.20㎥のバックホウはどの単価になるか？
→0.13～0.16㎥になる。

⑨ 単価表に記載のない作業をする場合はご相談ください。

令和６年度　屋根人力除排雪単価（業者・個人）

人力除雪 （１時間あたり）		
規　　格	単　　価	
	①　業　者	②　個　人
人力除雪	3,700	3,700

令和６年度　要援護世帯除雪単価　助手なし（業者・個人）

小型除雪機（ハンドガイド式）ガソリン式			小型除雪機（ハンドガイド式）・トラクタ		
規　格	単　価		規　格	単　価	
	①　業　者	②　個　人		①　業　者	②　個　人
9kW (12PS)	10,300	7,500	12Kw (16PS)	11,800	9,900
	(11,800)	(8,600)		(13,400)	(11,200)
12kW (16PS)	10,800	7,900	18Kw (25PS)	13,000	10,900
	(12,300)	(9,000)		(14,500)	(12,200)
15kW (20PS)	11,200	8,200	28Kw (38PS)	14,400	12,100
	(12,700)	(9,400)		(15,900)	(13,400)
22kW (30PS)	17,400	13,500			
	(18,900)	(14,600)			

※（　　）内単価は、夜間（１７：００～翌日８：００）に適用。

令和６年度　重機運搬単価（共通）

車種別 運搬距離	1t級以下	2t級以下	3t級以下	4t級以下	5t級以下	6t級以下	8t級以下	10t級以下	12t級以下
10kmまで	3,800	5,400	6,300	7,300	8,700	9,200	12,300	13,700	14,900
20kmまで	6,400	8,000	8,600	9,500	10,500	11,300	12,300	13,700	14,900

※片道の単価

令和６年度　要援護世帯除雪単価（業者）

除雪ドーザ（履帯式）		ロータリ除雪車		小型除雪機（ハンドガイド式）ガソリン式		小型除雪機（ハンドガイド式）・トラクタ	
規　格	単　価	規　格	単　価	規　格	単　価	規　格	単　価
４～５ｔ	15,300	30kW (40PS)	21,400	9kW (12PS)	17,000	12kW (16PS)	18,500
	(17,700)		(24,200)		(19,900)		(21,500)
７～９ｔ	17,900	60kW (80PS)	30,100	12kW (16PS)	17,400	18kW (25PS)	19,700
	(20,300)		(32,900)		(20,400)		(22,600)
１０ｔ	20,200	90kW (120PS)	38,700	15kW (20PS)	17,900	28kW (38PS)	21,100
	(22,500)		(41,500)		(20,800)		(24,000)
１１～１３ｔ	21,800	180kW (250PS)	41,800	22kW (30PS以上)	24,000		
	(24,200)		(44,700)		(27,000)		
				※助手をつけない場合は１ページ目の単価を使用			

バックホウ		ダンプトラック	
規　格	単　価	規　格	単　価
山積 0.08～0.11㎥	7,600	0.75ｔ積	5,900
	(8,700)		(6,900)
山積 0.13～0.16㎥	8,300	２ｔ積	7,100
	(9,400)		(8,000)
山積 0.28㎥	8,800	４ｔ積	8,200
	(9,900)		(9,100)
山積 0.45㎥	10,500	6～7ｔ積	9,800
	(11,500)		(10,800)
山積 0.5～0.6㎥	10,700	10ｔ積	12,500
	(11,800)		(13,400)
山積 0.8㎥	13,500	嵩上げ	13,600
	(14,500)		(14,500)
※バックホウの規格は、型式の標準バケットによる容量とする。(バケットのサイズを交換しても単価は変わらない。)		※ロング（長尺）ダンプは嵩上げ単価とする。	

除雪ドーザ（車輪式）スノーバケット		除雪ドーザ（車輪式）プラウ	
規　格	単　価	規　格	単　価
（本体+装置）３～４ｔ+ 山積0.8～1.0㎥	19,500	（本体+装置）3～4t+ Aプラウ3～4t	21,100
	(22,100)		(23,700)
５～７ｔ+ 山積1.2～1.4㎥	21,300	５～７ｔ+ Aプラウ5～7t	23,300
	(23,900)		(25,900)
８ｔ+ 山積1.5～2.0㎥	22,500	８ｔ+ Aプラウ8～9t	24,800
	(25,200)		(27,500)

誘導員・交通誘導員	
規　格	単　価
交通誘導員（自社）	2,400
	(3,000)
交通誘導員（外注）（有資格者）	3,100
	(3,900)
交通誘導員（外注）（一般）	2,800
	(3,500)

注意事項

・（　　）内単価は、夜間（１７：００～翌日８：００）に適用。

・単価表に記載されていない規格の機械は一つ下のクラスの単価とする。

令和６年度　要援護世帯除雪単価（個人）

除雪ドーザ（履帯式）		ロータリ除雪車		小型除雪機（ハンドガイド式）ガソリン式		小型除雪機（ハンドガイド式）・トラクタ	
規　格	単　価	規　格	単　価	規　格	単　価	規　格	単　価
４～５ｔ	13,400	30kW (40PS)	18,800	9kW (12PS)	14,900	12kW (16PS)	16,200
	(15,500)		(21,200)		(17,500)		(18,800)
７～９ｔ	15,700	60kW (80PS)	26,300	12kW (16PS)	15,300	18kW (25PS)	17,200
	(17,800)		(28,800)		(17,900)		(19,800)
１０ｔ	17,700	90kW (120PS)	33,900	15kW (20PS)	15,700	28kW (38PS)	18,400
	(19,700)		(36,400)		(18,300)		(21,100)
１１～１３ｔ	19,100	180kW (250PS)	36,600	22kW (30PS)	21,100		
	(21,200)		(39,200)		(23,700)		
				※助手をつけない場合は１ページ目の単価を使用			

バックホウ		ダンプトラック	
規　格	単　価	規　格	単　価
山積 0.08～0.11㎥	6,700	0.75ｔ積	5,200
	(7,600)		(6,000)
山積 0.13～0.16㎥	7,300	２ｔ積	6,200
	(8,200)		(7,000)
山積 0.28㎥	7,700	４ｔ積	7,100
	(8,600)		(8,000)
山積 0.45㎥	9,200	6～7ｔ積	8,600
	(10,100)		(9,500)
山積 0.5～0.6㎥	9,400	10ｔ積	10,900
	(10,300)		(11,800)
山積 0.8㎥	11,800	嵩上げ	11,900
	(12,700)		(12,700)
※バックホウの規格は、型式の標準バケットによる容量とする。(バケットのサイズを交換しても単価は変わらない。)		※ロング（長尺）ダンプは嵩上げ単価とする。	

除雪ドーザ（車輪式）スノーバケット		除雪ドーザ（車輪式）プラウ	
規　格	単　価	規　格	単　価
（本体+装置）３～４ｔ+ 山積0.8～1.0㎥	17,000	（本体+装置）3～4t+ Aプラウ3～4t	18,500
	(19,300)		(20,800)
５～７ｔ+ 山積1.2～1.4㎥	18,600	５～７ｔ+ Aプラウ5～7t	20,400
	(20,900)		(22,700)
８ｔ+ 山積1.5～2.0㎥級	19,700	８ｔ+ Aプラウ8～9t	21,800
	(22,000)		(24,100)

誘導員・交通誘導員	
規　格	単　価
交通誘導員（自社）	2,100
	(2,700)
交通誘導員（外注）（有資格者）	3,100
	(3,900)
交通誘導員（外注）（一般）	2,800
	(3,500)

注意事項

・（　　）内単価は、夜間（１７：００～翌日８：００）に適用。

・単価表に記載されていない規格の機械は一つ下のクラスの単価とする。